

月刊

発行日

2017年3月15日 第375号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付>

☎ 072 (844) 2431

午前9:30~午後4:30

(土・日・祝日、年末年始除く)

くらしの赤信号

入学・転勤など、引越しが多くなる時期です。
引越トラブルにマッ注意!

ネットで引越し業者を探し、最も見積もり金額の安かったA社に自宅に来てもらい、契約した。荷造り用のダンボールを郵送すると言われ、了承した。

翌日、B社がさらに安い金額を提示したので、A社を断り、B社と契約した。

A社から送られたダンボールは受け取り拒否したが、後日その送料を請求された。

さらに、引越しが終わら、しばらく経つ

てから、荷物がひとつ

無くなっていることに

気がついた。



アドバイス

1. 引越しの業者選択は慎重に!

引越し業者との契約に際しては、複数の事業者から見積りを取り、価格だけでなく、作業員数等の荷物を運搬する体制、補償内容といった、価格以外のサービス内容についても確認しましょう。

契約条件である約款は、必ず見積り時に確認しましょう。また、事業者と約束したことは必ず見積書に記載してもらいましょう。

梱包用段ボール等の返送料等をめぐりトラブルになる可能性があります。契約先を迷っている場合は、受け取らない方がよいでしょう。

2. 引越し作業完了後は、荷物や家屋を確認しましょう。

引越作業中に荷物がなくなったり、荷物や家屋に傷がついた場合は、その場で事業者に出してください。標準引越運送約款(国土交通省の定めた約款)では、消費者は荷物を引き渡された日から3カ月以内に連絡をしないと事業者の責任は消滅することになっていますので、引越しが完了したらすぐに荷物の個数や状態を確認してください。

困ったら
ご相談を!

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

相談専用電話(在住・在職・在学) 844・2431 9時30分~16時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

ご注意ください
[相談事例]



「パソコン無料診断」

の折込チラシにご注意!

【事例】

「パソコンの無料診断をします」と記載された折込チラシを見て専門店へ行ったところ、パソコンにウイルスが多数入っているとされた。「5年間のサポート契約をすれば、ウイルスの除去とパソコンの動作を高速化できる」と言われたので契約したが、後になって毎月7千円を2年間支払うことや、途中で解約しても、半額を支払うことを知った。契約時には聞いていなかった。



アドバイス

◎パソコンの無料診断については、扱いが不慣れな方にとっては魅力的に思えるかもしれませんが、事例のようにウイルスが多数潜んでいると不安をあおられて、複数年のサポート契約を結んでしまう事例が多く報告されています。

◎こうした複数年での契約は、合計するとかなり高額になってしまいうえ、利用規約に解約の制限や高額な解約料が規定されていることもあります。総額がいくらになるか計算し、長期間のサポートが本当に必要か考えて契約しましょう。

◎店舗で契約した場合、クーリングオフは適用されませんが、事実と異なる説明や強引な勧誘があれば取り消しができることもあります。困ったときは、早めに消費生活センターへご相談ください。

困った時はご相談を! 枚方市立 消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)
072-844-2431
9時30分～16時30分
(土・日・祝日、年末年始除く)



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

催し予告

消費者教育講演会

「大切なお金を守る!～高齢者の財産管理と金融トラブル～」

日時:平成29年5月10日(水) 午前10時～正午
場所:消費生活センター 研修室
対象:市内在住・在職・在学の方
定員40名(定員になり次第、受け付け終了)
講師:大阪府金融広報委員会 職員
保育:1歳以上未就学児。4月10日までに要予約
手話:4月10日までに要予約
申込み:4月3日(月)午前9時より、
電話・ファクスにて受付
詳しくは、広報ひらかた4月号をご確認ください。

「石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定」

3月21日(火)
市役所本館北側
(電話ボックス横)

午前10時30分～正午

※家庭用食用廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます